



平成20年度  
教育委員会の事務に関する点検評価報告書  
(平成19年度対象)

平成20年 9 月

埼玉県教育委員会

## 目次

I	はじめに .....	1
II	点検評価の基本方針 .....	1
III	「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」における施策と 指標との関係 .....	2
IV	点検評価の結果 .....	3
	確かな学力の育成	3
	子どもたちの健康増進・体力向上	5
	魅力ある高校教育の推進	7
	教員の資質・能力の向上	9
	学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成	1 1
	非行防止と立ち直りの支援	1 5
	特別支援教育の推進	1 6
	多様な学習機会の提供	1 7
	文化芸術の振興	1 8
	地域スポーツの振興	1 9
V	指標一覧 .....	2 1
VI	結びに .....	2 2

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、県教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

## II 点検評価の基本方針

### 1 目的

法改正を受け、県教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに県民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

### 2 点検評価の対象及び方法

県教育行政の主要施策については、県政運営の基本となる計画である「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」に掲げられています。

「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」は、戦略的な取組を示した「埼玉安心戦略」と、施策を県政の分野ごとに体系的にまとめた「分野別施策」から構成されており、それぞれの戦略や施策には指標（数値目標）が掲げられています。

このため、「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象とし、その指標の達成状況の把握を参考としながら、平成19年度の取組について点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しました。

### Ⅲ「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」における施策と指標との関係

今回の点検評価に当たっては、「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」において各分野の施策を体系的に掲げた「分野別施策」を基に実施し、指標についても、分野別施策に合わせて整理し直しました。

点検評価を行った施策と、それぞれの指標の関係は次のとおりです。

#### 施策：確かな学力の育成

【指標】「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度

#### 施策：子どもたちの健康増進・体力向上

【指標】体力テストの結果で全国平均を上回っている項目数の割合

【指標】朝食をほとんど食べない子どもたちの割合

#### 施策：魅力ある高校教育の推進

【指標】大学や研究機関などと連携した講義や授業を継続して教育活動に取り入れている県立高校の割合

\* 【指標】先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校の地域のネットワークの数

\* 【指標】公立高校1年生の中途退学率及び中途退学者数

#### 施策：教員の資質・能力の向上

【指標】民間企業や社会福祉施設などでの社会体験研修を修了した教員の割合

#### 施策：学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成

\* 【指標】児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数

【指標】地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の組織率（小学校）

【指標】「親の学習」指導者数

\* 【指標】不登校（年間30日以上）児童生徒数

#### 施策：非行防止と立ち直りの支援

【指標】児童生徒の暴力行為発生件数（公立小・中・高等学校）

#### 施策：特別支援教育の推進

【指標】小・中学校で支援籍学習が実施されている市町村数

#### 施策：多様な学習機会の提供

【指標】生涯学習ステーションのアクセス件数

#### 施策：文化芸術の振興

#### 施策：地域スポーツの振興

【指標】週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合

【指標】総合型地域スポーツクラブの設立数

\* 印は、「埼玉安心戦略」にのみ記載されていることから、関連する「分野別施策」に整理し直した指標です。

## IV 点検評価の結果

### 施策：確かな学力の育成

きめ細かな徹底した指導を行い、子どもたちに基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせます。

発展的な学習や補充的な学習により、一人一人の個性・能力に応じて、それぞれの力を伸ばします。

授業の工夫・改善を行い、学ぶことの楽しさを体験させ、学習意欲を高めます。また、勤労観・職業観を育む教育を進めます。

### 平成19年度の主な取組

- ・ 県内すべての公立小中学生が対象の「学力」達成目標を確認するペーパーテスト調査を1月に実施し、その結果をまとめた報告書を7月に発行しました。この報告書は、各学校における指導方法の工夫改善に利用されています。
- ・ 小学校5年生を対象として「学習状況調査」を実施するとともに、学習内容に関する意識調査を行い、課題を明らかにして学習指導の改善を図りました。
- ・ 「小中学校キャリア教育総合推進事業」を実施し、学校の教育活動全体を通じて児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進しました。

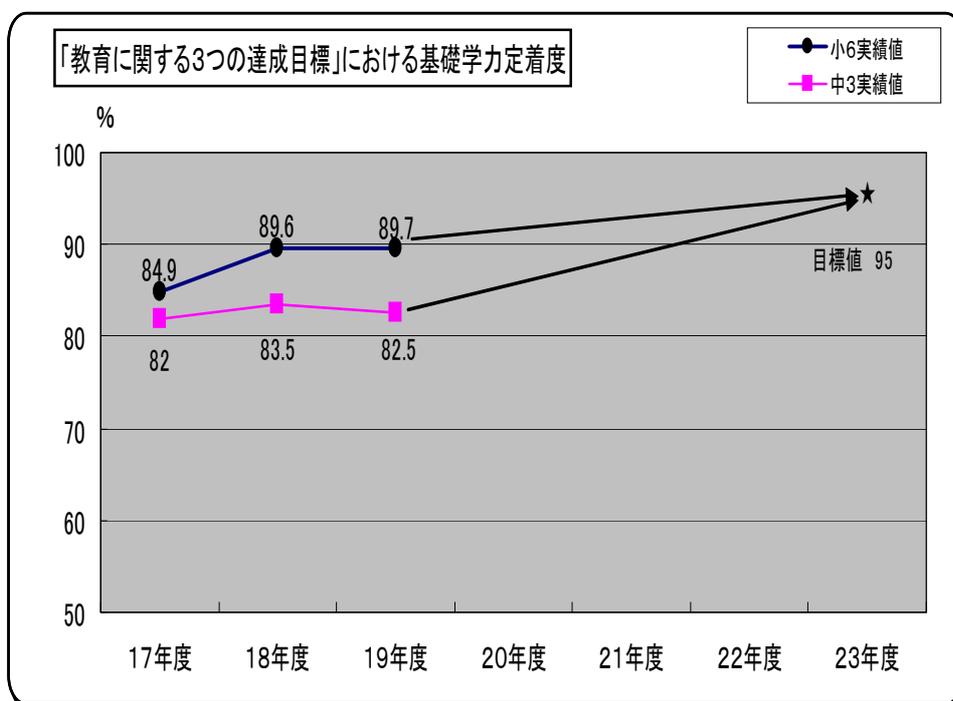
### 施策の評価

基礎学力定着度に関する指標の数値は、小学生については現在のところおおむね順調に推移していますが、中学生については前年度よりも下がりました。基礎学力をほぼすべての子どもたちに身に付けさせるという目標達成のためには、一層の努力や工夫が必要です。

基礎学力も含め、子どもたちに確かな学力を身に付けさせるためには、教員が積極的に授業の工夫や改善を進めていくことが必要です。

I C T（情報通信技術）の活用や研修の受講などによって教員の授業力を向上させるとともに、成功した事例を収集し、それを広く実施・展開していくことが必要です。

## 参考：施策指標の達成状況



### 指標の説明

「教育に関する3つの達成目標」の効果を検証するため、県内全小中学生を対象に実施する「読む・書く」「計算」のペーパーテストの平均正答率です。

### 学年別の「学力」達成率 (%)

小学校6年生と中学校3年生の数値を、指標に採用しています。

カッコ内は、平成18年度の達成率です。

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	小学校計
学年別平均	94.2	90.2	85.8	88.4	88.5	89.7	89.5
	(90.2)	(85.8)	(83.9)	(84.8)	(81.0)	(89.6)	(85.9)

中学校	1年生	2年生	3年生	中学校計
学年別平均	83.9	76.5	82.5	81.0
	(80.6)	(73.2)	(83.5)	(79.1)

## 施策：子どもたちの健康増進・体力向上

体育活動や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力を向上させます。

健康づくりの基本となる食育に取り組み、子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせます。

### 平成19年度の主な取組

- ・ 子どもたちの体力は、低下・停滞傾向にあることから、体力の向上と健康づくりに向けて取り組んでいます。
- ・ 県内の小・中・高等学校のうち10校を体力向上推進校に指定するなど、子どもたちの体力向上のための取組を進めました。
- ・ 小学校には、専門的指導力を有する学校体育実技指導協力者を県内68校に派遣しました。
- ・ 中学校の運動部活動に対する外部指導者の派遣を支援するため、32市町に対し、739人分の経費の一部を補助しました。また、高校についても、運動部活動に49人の外部指導者を活用しました。
- ・ 学校における食育を推進する栄養教諭などに対する研修を実施したほか、小学校3年生を対象とした学習教材を作成・配布しました。また、食育推進研究地域における取組や成果を市町村教育委員会に情報提供し、食育の普及と啓発に努めました。

### 施策の評価

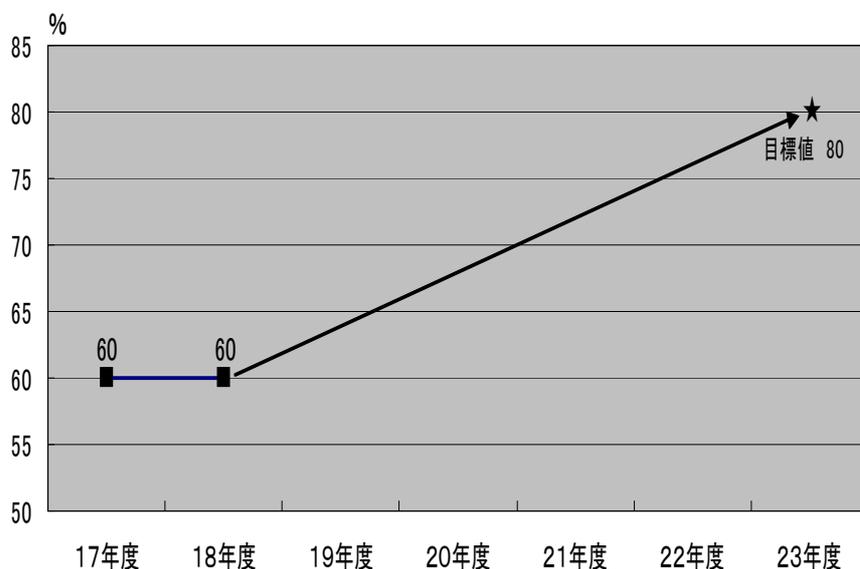
体力向上に関する指標の数値を達成するためには、一層の努力が必要です。

体力テストの結果については、全国各地で体力向上のための取組が進んでいるため、本県が全国比較の中でさらに好成績を残すということが難しい状況になっています。また、朝食をほとんど食べない子どもたちを減らす指標については順調に推移していますが、今後は目標達成に向け、これまで以上の取組が必要です。

健康増進や体力向上については、学校でも、指導者の配置や効果的な指導法の普及など、保健体育の授業や運動部活動などで力を入れて取り組む必要があります。しかし、学校での指導には限界もあります。子どもの日常生活の中で、望ましい食習慣づくりや運動に親しむ環境づくりが進むよう、保護者にも理解と協力を得られるよう努める必要があります。

## 参考：施策指標の達成状況

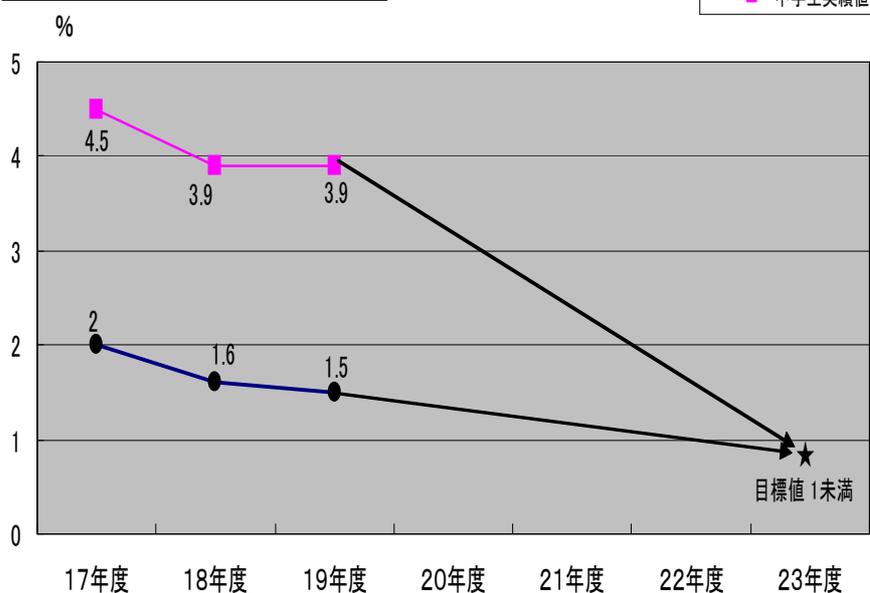
体力テストの結果で全国平均を上回っている項目数の割合



### 指標の説明

毎年度、各学校で実施している体力テストの結果で、全国平均を上回っている項目数の割合です。

朝食をほとんど食べない子どもたちの割合



### 指標の説明

県内全小中学生を対象にした調査で、朝食を1週間のうち、ほとんど食べないと回答した子どもたちの割合です。小中学生ともに1%未満となることを最終目標としています。

## 施策：魅力ある高校教育の推進

高校教育において、大学や研究機関とも連携しながら一人一人の個性・能力を伸ばす多様な学習機会を提供します。

幅広い教育ニーズに対応するため、総合学科や単位制高校の設置など特色ある高校づくりを進めます。

また、就業体験活動などを通し、生徒に将来の目的意識を持たせ中途退学の防止につなげます。

## 平成19年度の主な取組

- ・ 県立高校14校を「研究機関等実験実習体験推進校」に指定し、大学や研究機関との連携を進めたほか、「将来の日本をリードする人材育成事業」によるネットワーク形成のため、川越地区（西部）の県立高校3校を指定しました。
- ・ 「県立高校教育活動総合支援事業」を進め、学校や地域の実態を踏まえ「確かな学力の育成」や「学校体育・スポーツの充実」などの4分野から各高校が主体的に選択し、魅力ある県立高校づくりに取り組みました。
- ・ 「県立高等学校の中期再編整備計画（第1期）」に基づき平成20年度に開校する6校について、教育活動に必要な施設・設備を整備するなど、その準備を行いました。
- ・ 「自分発見！高校生感動体験プログラム事業」を実施した県立高校15校では、3種類の体験活動プログラムを実施しました。この結果、1年生の中途退学率が前年に比べて3.44ポイント減少しました。
- ・ 奨学金の貸与金額の引き上げなど修学支援制度の充実を図り、貸与認定者は平成18年度の1,363人から3,142人に増加しました。

## 施策の評価

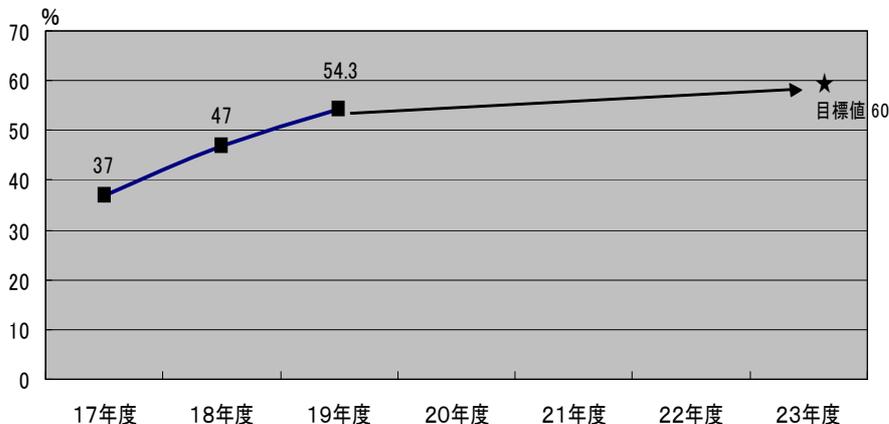
大学との連携などについての指標の数値は順調に推移しています。今後は、これらの取組を通じ生徒の学習意欲や行動の変化などを把握することが重要です。

本県は、大都市圏の中では高校進学率が比較的高く、多くの子どもたちに高校生活のチャンスを与えている一方で、中途退学率も高い状況にあります。中途退学率については、これまでの継続的な取組により、平成19年度は過去12年間で最も低い率を達成しましたが、体験活動に取り組む学校を支援するなど、引き続き、目標値の達成に向けた取組が必要です。

今後も魅力ある高校教育を推進するため、特色ある学校づくりの推進や、中学校における進路指導や高校入学者選抜の改善など、幅広い取組を進めることが必要です。

## 参考：施策指標の達成状況

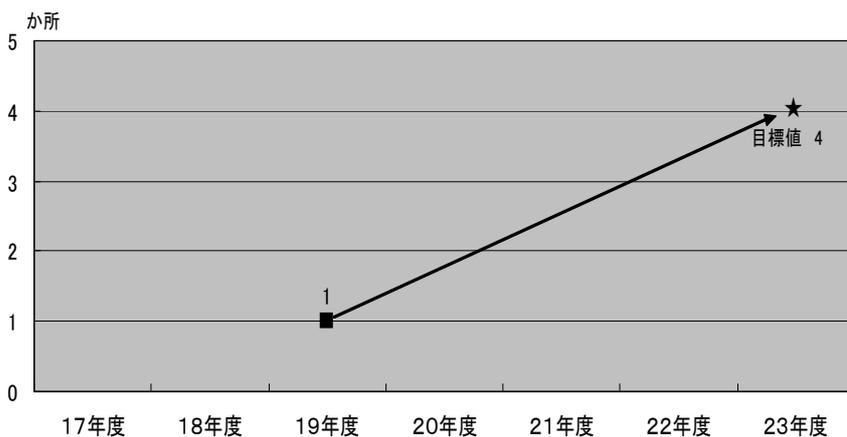
大学や研究機関などと連携した講義や授業を  
継続して教育活動に取り入れている県立高校の割合



### 指標の説明

大学・研究機関・民間企業などでの講義や見学等への生徒の参加、大学・研究機関・民間企業などから招いた講師による講義や授業を、継続して3年以上実施している県立高校の割合です。

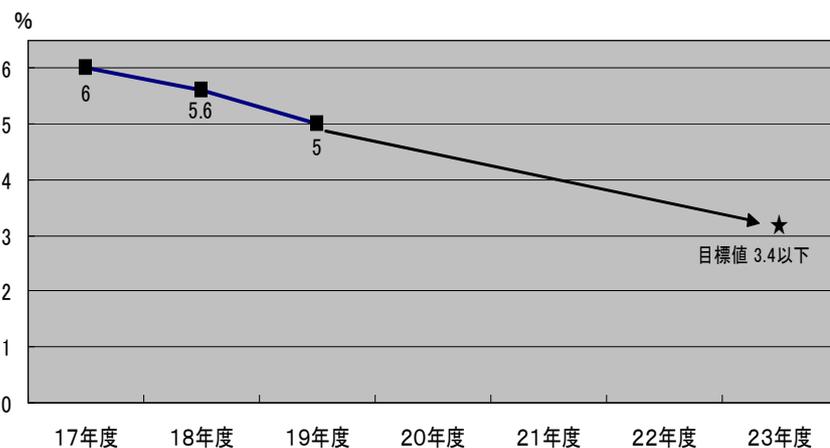
先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校の地域のネットワークの数



### 指標の説明

科学教育や国際理解教育などにおいて、国内、海外の大学や研究機関などと連携した教育プログラムを、複数の高校が協力して開発・実施し、学習成果や学習機会を共有する、地域のネットワークの数です。

公立高校1年生の中途退学率



### 指標の説明

公立高校（全日制・定時制）の1年生の中途退学率です。

中途退学者は全学年のうち1年生の占める割合が高くなっていることから特にこの学年を対象としました。

## 施策：教員の資質・能力の向上

教育への情熱を持った優れた人材を確保するとともに、指導力を伸ばし視野を広げる実践的な研修を実施します。これらにより、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教員を育成し、学校の教育力を高めます。

また、管理職の的確なリーダーシップが発揮できるよう、学校の組織体制を整備します。

## 平成19年度の主な取組

- ・ 県内の大学と連携して「埼玉教員養成セミナー（60人）」を実施し、教員として優れた人材の養成と確保に努めました。
- ・ 教員の視野の拡大や意識の改革、指導力の向上を図るため、年次研修や専門研修などを実施しました。1年間の民間企業等派遣研修に15人を派遣するとともに、年次研修の各段階において社会体験研修プログラムを実施しました。
- ・ 教員の資質・能力の向上を進める観点から、優秀な教員（「はつらつ先生」）として50人を表彰しました。また、新たな人事評価制度を実施しました。
- ・ 指導力不足教員3人に対しては、総合教育センターにおいて、その能力、適性等に応じた指導力向上研修を行いました。
- ・ 教頭を補佐し、校務分掌間を調整するなど学校運営上の重要な役割を果たす主幹については、県立学校100校に138人を配置しました。また、市町村立学校についても224校に225人が配置されました。

## 施策の評価

社会体験研修についての指標の数値は、順調に伸びています。教員の社会性・人間性を磨くとともに、実践的指導力を向上させることが重要です。

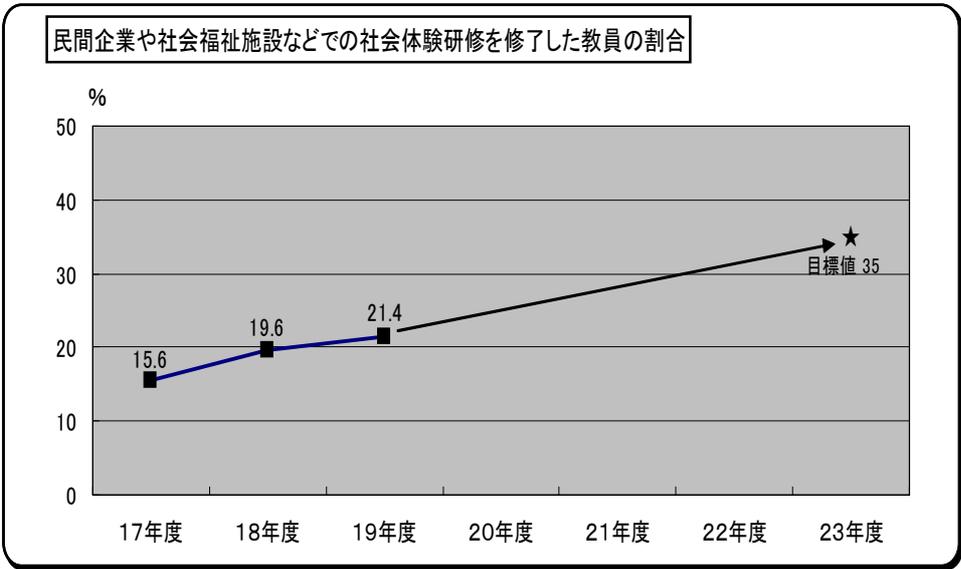
平成20年4月に、教員養成セミナーの修了者を初めて教員として採用しました。今後、セミナーの成果を検証していく必要があります。

人事評価制度については、評価の客観性や納得性を高めるとともに、教員の資質・能力の向上に寄与する制度として定着させることが必要です。また、教職員の人事や給与などの処遇に反映させることが必要です。

優秀な教員の取組を教員間に広く共有させるなど、教員の資質・能力の向上に引き続き努めるとともに、指導力不足教員に厳正に対応するなど、教員に対する信頼を高めるための取組を進めていくことが必要です。

主幹を配置したことにより、学校の運営が円滑になるなどの効果が見られます。今後は、学校教育法の改正（平成20年4月施行）により規定された副校長や主幹教諭の配置に向けて取り組んでいくことが必要です。

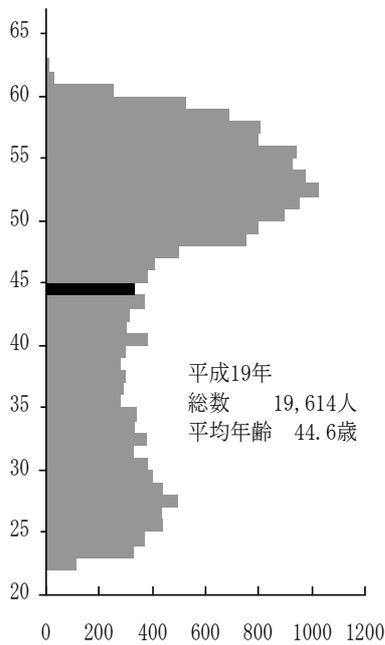
**参考：施策指標の達成状況**



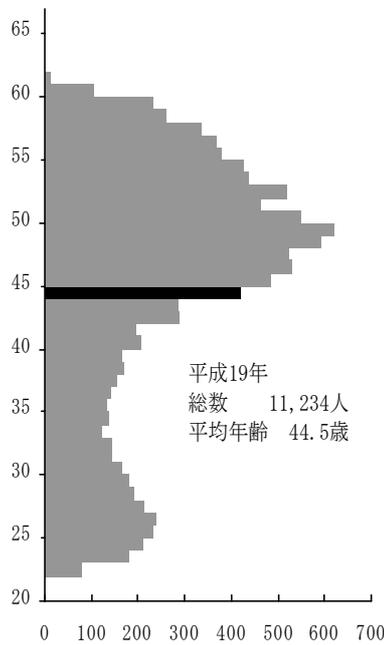
**指標の説明**

民間企業や社会福祉施設などで5日以上  
の社会体験研修を修了  
した小・中・高等学  
校、特別支援教育諸学  
校の教員の割合です。

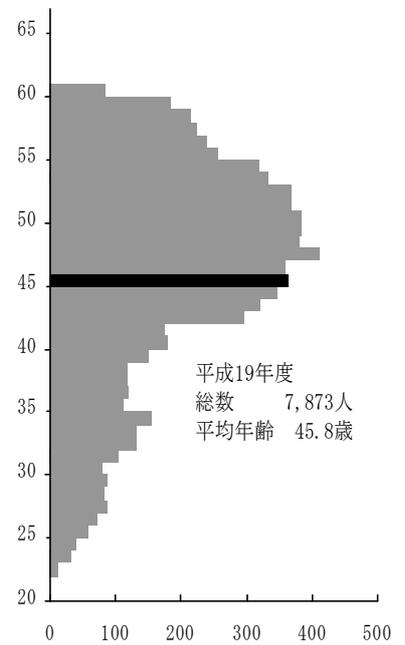
**主な校種別の教員の年齢構成** (単位：縦軸＝歳 横軸＝人)



小学校教員



中学校教員



全日制高等学校教員

## 施策：学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成

学校が核となって学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成に取り組み、体験活動などを通して社会性や生きる力を育みます。

学校での取組を地域の人々に公開し学校運営を改善するとともに、地域の教育資源を積極的に学校に取り込みます。

学校が変わり、親が変わり、地域が変わることによって学校の教育力を高めるとともに、家庭・地域の教育力を再興し、社会全体でたくましく心豊かな子どもを育てます。

## 平成19年度の主な取組

- ・ 県内すべての公立小中学生を対象として「規律ある態度」の達成目標の定着状況を確認する調査を1月に実施し、指導改善のポイントを示した報告書を発行し、全小中学校に配布しました。
- ・ 県内の小学校では、「学校応援団」の組織づくりを進めており、「学校応援団」を設置しようとする20市町に対して助成金を交付し支援するなど、事業の普及と展開に努めました。
- ・ 県立学校では、地域に信頼される学校づくりを進めるため、学校評価システムの確立に向けて第三者による学校評価を導入しました。
- ・ 「親の学習」のためのプログラム集や手引書を刊行して市町村教育委員会や保育所、幼稚園、学校、公民館等に配布するとともに、「親の学習」の指導者を養成し、103人を指導者として登録しました。
- ・ いじめによる自殺が大きな社会問題となったことから「いじめ緊急対策事業」を展開しました。「いじめ対応ハンドブック（教職員向け）」、「いじめストップカード（児童生徒向け）」、「いじめ発見チェックシート（保護者向け）」を作成し配布したほか、いじめ電話相談の24時間化などに取り組みました。
- ・ 不登校対策として、スクールカウンセラーを拠点校方式により中学校368校と県立高校23校に配置し、不登校やいじめに関する相談を受けました。また、民間団体との連携を図り、不登校や学校を休みがちな児童生徒33人が参加した宿泊体験活動を実施しました。

## 施策の評価

家庭や地域の教育力を再興する取組は着実に進み始めましたが、そのことによって学校や家庭、地域がどう変わり、そこで子どもたちにどのような変化が現れてきたかを把握することが重要です。

「規律ある態度」は、人が社会生活を営むに当たって身に付けなければならないものであり、この習得には、幼少期からの継続的・反復的な取組が必要です。この項目に関する指標の数値は、現在、順調な伸びを示しています。しかし「話を聞き発表する」という項目のように、学年の進行とともに達成率が上下する項目や、目標値の達成に時間を要する項目もあることから、規律ある態度を身に付けさせるため、今後も着実に取り組んでいくことが必要です。

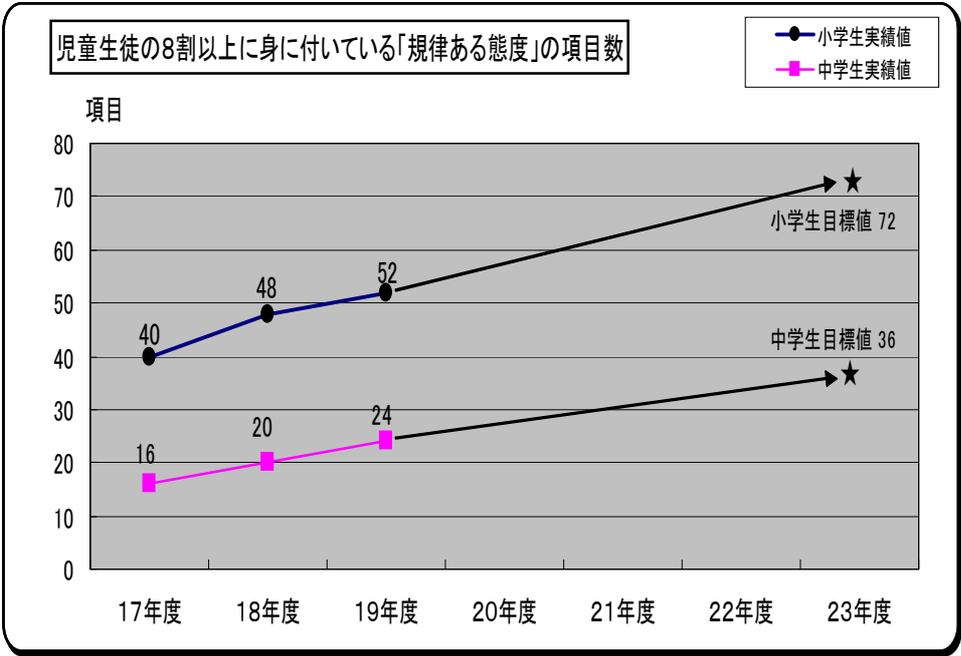
「学校応援団」の指標の数値については順調に進んでいます。今後も市町村教育委員会の協力を得て、県内すべての公立小学校における組織づくりを進めることが必要です。

指標である「親の学習」指導者数については、計画最終年度を待たずに目標を達成できる見通しです。今後は、養成された多くの指導者たちがどう活躍し、どのような効果をもたらされたのかを検証する必要があります。

子どもが学校でしっかりと教育が受けられるようにするため、不登校は解決していかなければならない課題です。不登校者数の指標の数値については、平成19年度はやや減少に転じました。これは相談員の全中学校への配置や各学校におけるきめ細かな取組の効果によるものと分析しています。不登校は様々な要因が複雑に重なりあっており、中学校における不登校者数は依然として高水準にあるため、目的達成のためには、特に不登校が急増する中学校1年生に焦点を当てた取組を行うなど一層の努力が必要です。

いじめについては、家庭とも連携を図り、様々な対策に取り組んでいます。しかし最近では、インターネットや携帯電話による「ネットいじめ」が広がるなど、いじめの匿名性が高まり陰湿化していると言われていています。今後も、人権感覚を育む教育を進めるとともに、いじめ対策に継続的に取り組むことが重要です。

**参考：施策指標の達成状況**

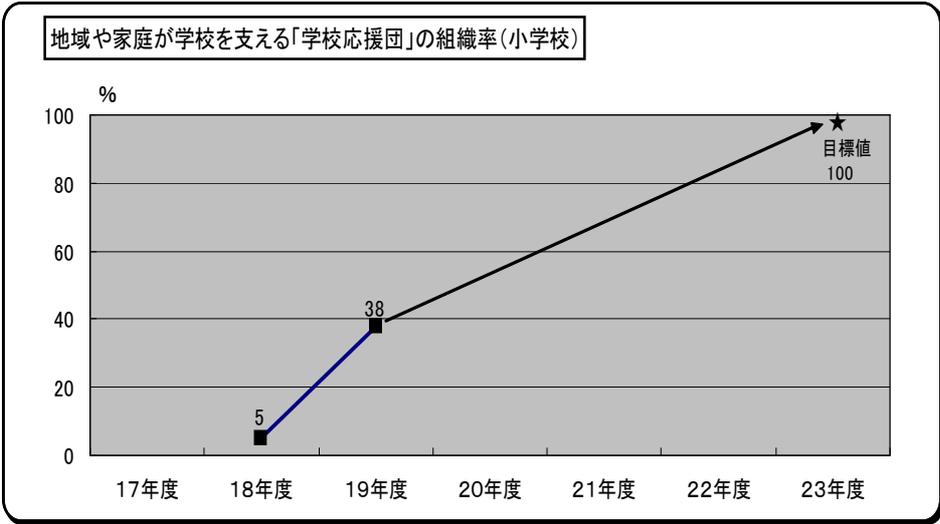


**指標の説明**

県内全小中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問紙調査において、児童生徒の8割以上が「よくできる」「だいたいできる」と回答した項目数です。

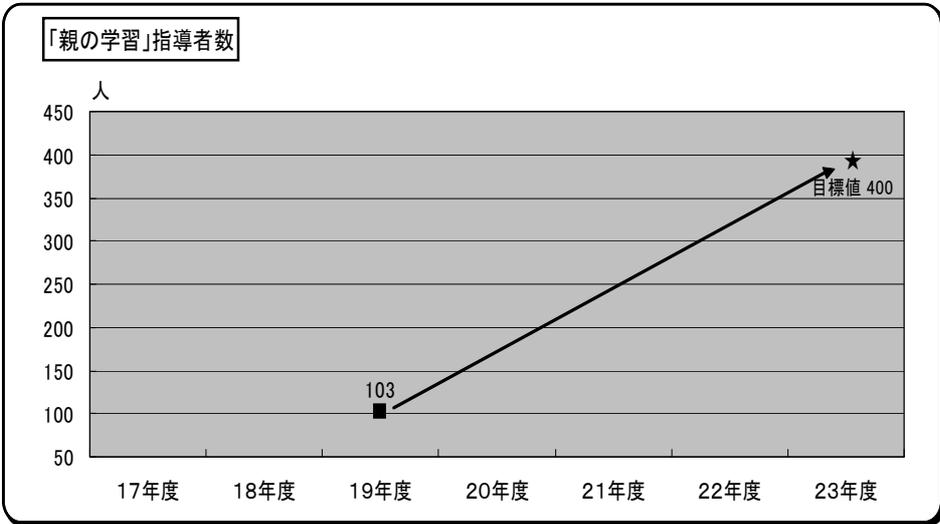
児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目  
 (数字は達成率(%))。網掛け部分は8割以上のもの)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
登校時刻を守る	93.0	92.1	95.4	95.6	94.6	94.1	95.7	95.0	93.7
授業開始時刻を守る	90.3	88.7	95.0	95.0	94.5	93.7	95.6	95.4	95.9
靴そろえをする	87.4	81.2	88.9	87.5	82.2	81.3	78.4	80.1	84.4
整理整頓をする	79.9	72.8	83.2	82.2	78.4	76.9	75.2	76.2	80.4
あいさつをする	82.8	76.6	85.4	83.0	81.0	78.4	84.2	84.0	87.5
返事をする	91.6	86.3	92.4	89.0	85.3	81.8	80.2	81.1	85.7
ていねいな言葉づかいをする	84.7	79.4	87.2	84.0	70.5	65.4	73.8	77.0	84.0
やさしい言葉づかいをする	89.5	84.7	91.6	90.7	76.4	72.2	74.7	78.8	84.8
学習準備をする	75.1	61.1	76.9	71.9	78.9	76.4	81.2	80.6	82.9
話を聞き発表する	88.9	84.6	84.1	79.1	76.4	71.7	63.7	64.2	70.1
集団の場での態度	85.8	80.3	89.9	87.7	86.3	84.2	80.7	82.7	85.7
清掃・美化活動	93.4	92.1	95.1	94.5	84.4	81.7	74.1	74.9	80.7
8割以上を達成した項目数	10	8	11	10	7	6	6	7	11



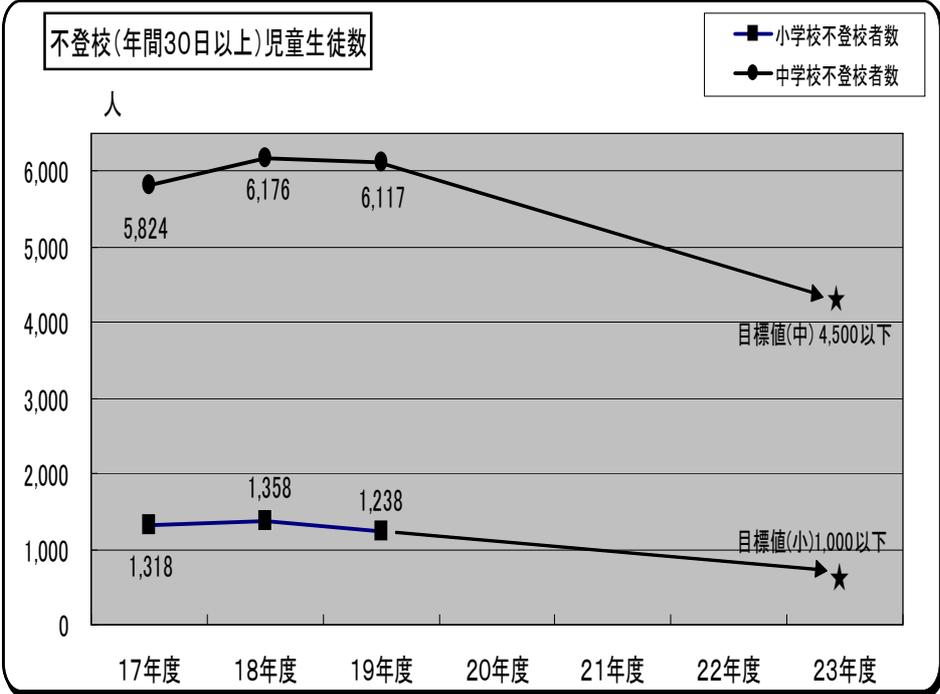
**指標の説明**

家庭・地域による学校の教育活動を支援する「学校応援団」を組織している小学校の割合です。



**指標の説明**

中学生・高校生対象の「親になるための学習」と親対象の「親が親として育ち、力を付けるための学習」を行うために養成する指導者の数です。



**指標の説明**

病気や経済的理由によるものを除き、1年度内に30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒数です。

## 施策：非行防止と立ち直りの支援

非行や少年犯罪を減らすため、街頭補導や取締りの強化、有害環境浄化対策、相談・指導を行います。

また、非行の芽が出やすい中学生の時期を中心に、家庭、学校、地域、行政、警察が一体となって啓発・教育活動を行います。さらに、NPOなどと連携して非行少年などの立ち直りを支援し、更生を促します。

## 平成19年度の主な取組

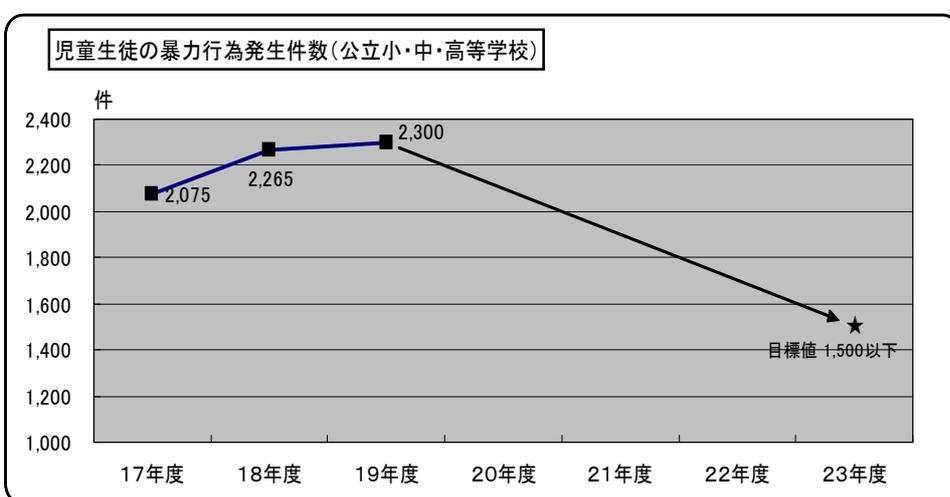
- ・ 「地域非行防止ネットワーク推進事業」として、関係機関からなるサポートチームを編成し、4か所の教育事務所を拠点として、地域における非行防止のためのネットワークの形成に努めました。
- ・ 非行防止教室を県内の全公立学校で実施するとともに、薬物乱用防止対策を実施しました。
- ・ 小学校段階での生徒指導の充実や関係機関との連携などを図るため、地域の人材を活用した「生徒指導推進協力員」を小学校20校に配置しました。

## 施策の評価

指標の暴力行為の発生件数は増加傾向にあります。平成17年度以来、高校生の暴力行為件数は減少する一方で、小・中学生における件数が増えています。

知事部局や警察と連携し、積極的・継続的な非行防止対策を実施していますが、今後も長期的な視点に立って、暴力行為の低年齢化に対する取組を行うことが必要です。

## 参考：施策指標の達成状況



## 指標の説明

小学校、中学校、高等学校に在学する児童生徒が、学校の内外で起こした暴力行為の件数です。

## 施策：特別支援教育の推進

特別支援教育体制を整備し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行います。

また、ノーマライゼーションの理念の実現に向け、障害のある子どもたちと障害のない子どもたちが一緒に学ぶ機会を拡大します。

### 平成19年度の主な取組

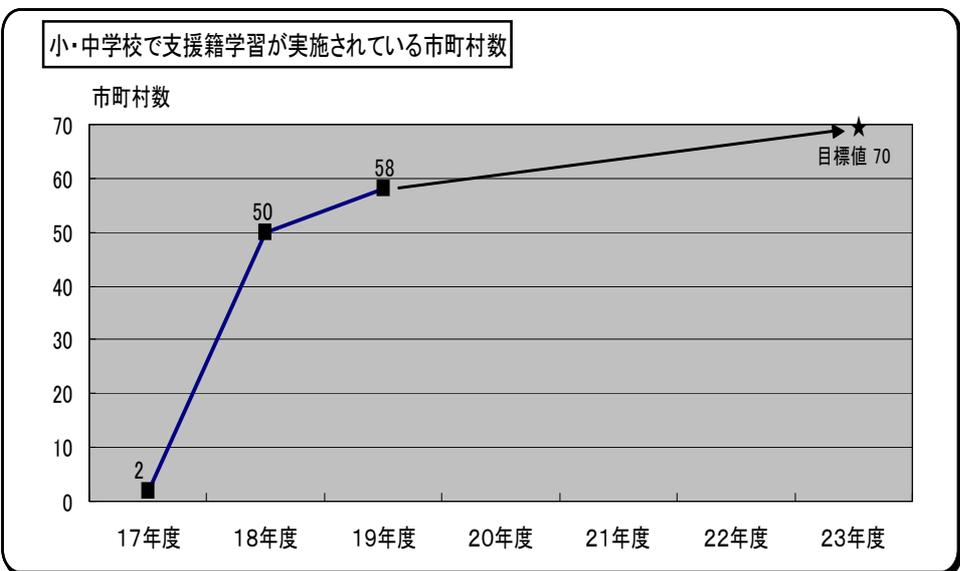
- ・ LD、ADHDなど発達障害を含む障害のある子どもたちに対して、障害の状況に応じた教育的支援を受けられるよう、特別支援教育推進委員会の設置や特別支援教育巡回支援員の派遣などを行いました。
- ・ 「生きる力を育むノーマライゼーション教育総合推進事業」の実施を通じ、支援籍の拡充に向けて市町村へ働きかけるとともに、すべての教員を対象として、障害のある児童生徒への理解を深めるための研修を行いました。
- ・ 知的障害特別支援学校を中心とする教室不足の解消を図るとともに、一般就労に向けた職業教育を充実するため、2校の高等養護学校を開校しました。

### 施策の評価

支援籍に関する指標の数値は順調に推移しており、目標達成は可能と思われます。支援籍学習は本県独自の取組であり、将来的にはそれを望むすべての子どもたちに対応できるよう、県内全域での実施を進めることが必要です。

また、小・中・高等学校に対する助言など特別支援学校のセンター的機能を高めるとともに、特別支援学校の教室不足解消に向けた取組を引き続き進めることが重要です。

### 参考：施策指標の達成状況



### 指標の説明

障害のある子どもとならぬ子どもと一緒に学ぶ機会を拡大し、社会のノーマライゼーションを進める取組である「支援籍学習」を実施している市町村の数です。

## 施策：多様な学習機会の提供

生涯学習社会を踏まえ、いつでもどこでも誰でも何度でも学べるような多様なニーズに沿った学習機会を提供します。

また、生涯学習に必要な情報や資料を入手しやすい環境づくりを進めます。

### 平成19年度の主な取組

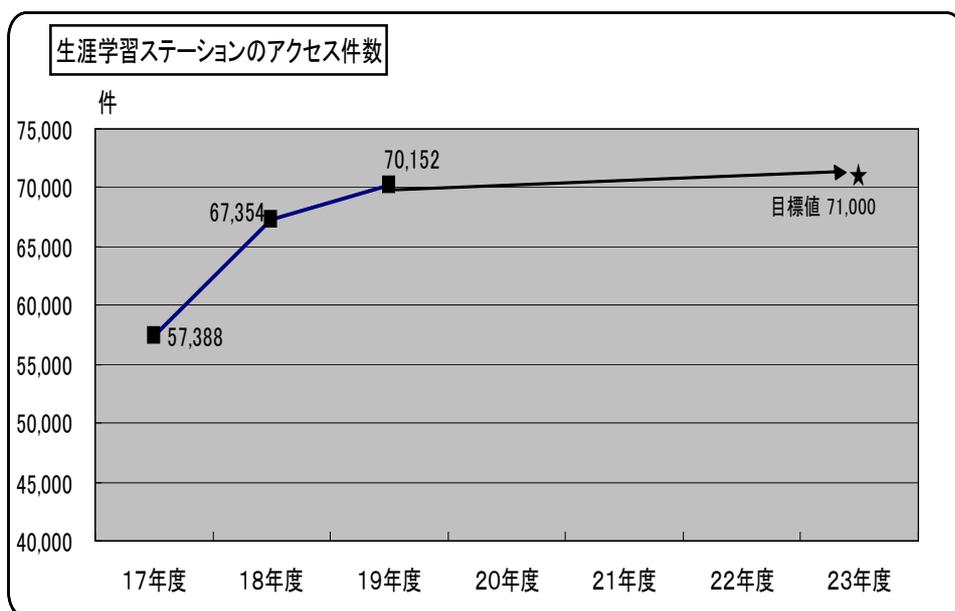
- ・ 生涯学習社会の構築のため「学び輝く彩の国県民運動」の展開を通じて、市町村の生涯学習行政を支援しました。
- ・ 県立の図書館やげんきプラザなど社会教育施設を活用した生涯学習機会の提供に努めたほか、県立学校の学習・文化施設の開放を進めました。
- ・ インターネットを活用し、県民の多様なニーズに応じた生涯学習情報の提供に努めました。

### 施策の評価

指標である生涯学習ステーションのアクセス数の数値は順調に増えており、ほぼ目標を達成する水準にあります。今後は、よりニーズの高い分野の情報や資料を充実させたり、具体的なねらいを持った情報を提供したりすることが求められます。

県民の多様なニーズに沿った学習機会を提供するとともに、情報や資料を入手しやすい環境づくりのため、市町村とともに引き続き努力する必要があります。

### 参考：施策指標の達成状況



### 指標の説明

インターネットを通じて、指導者やイベント・講座などの生涯学習に関する情報を分野、地域、曜日などの条件によって検索するシステムである「生涯学習ステーション」へのアクセス件数です。

## 施策：文化芸術の振興

県民が地域の文化芸術の担い手となって取り組む主体的な活動を支援し、個性的な地域文化の創造を通じて地域を活性化します。また、美術館・博物館や文化財をはじめとする多様な地域資源を生かし、県民が質の高い文化芸術や地域の伝統文化に日ごろから親しめる環境づくりを進めます。

### 平成19年度の主な取組

- ・ 第57回埼玉県美術展覧会には、3,781人の応募者から4,541点の作品が出品されました。入選者は16歳から87歳までの幅広い年齢層にわたりました。
- ・ 「さいたま芸術文化祭」の分野別フェスティバル（21事業）や芸術文化ふれあい体験事業（6事業）、協賛事業（111事業）には、延べ120万人を超える参加者がありました。
- ・ 県立の美術館や博物館では魅力ある常設展や特別展を実施するとともに、質の高い文化芸術に接する機会や埼玉の自然や歴史を学習する機会を提供しました。また、子ども向けの体験事業を積極的に展開しました。
- ・ 地元市と連携し、世界遺産登録を視野に入れて埼玉古墳群の保存・整備に取り組みました。
- ・ 「紙本着色鯉しほん亀こいかめず図」や「黒浜貝塚群出土品」など4件を県指定文化財に指定したほか、有形文化財や有形民俗文化財の修理を行うなど、文化財の適切な管理を行いました。

### 施策の評価

団塊の世代が退職期を迎えており、今後、文化芸術活動に取り組む県民が増加することが予想されます。

文化芸術活動を支援するため、身近に文化芸術に接する機会を充実させることが必要です。また、活動の拠点となる場を提供したり、ボランティアとして活動に携われるような機会を充実することが必要です。

## 施策：地域スポーツの振興

総合型地域スポーツクラブなど地域における自主的なスポーツ振興の取組を支援し、県民が気軽にスポーツに参加できる環境を整備します。また、スポーツを通じた交流によりスポーツの盛んな明るい地域社会づくりを進めます。

### 平成19年度的主要な取組

- ・ スポーツやレクリエーションをいつでも気軽に行えるよう、機会の提供に努めました。
- ・ 「県民総合体育大会」では県内で開催された539の大会に約40万人が参加しました。
- ・ 県立学校の体育施設を積極的に開放し、延べ44万人を超える県民が利用しました。さらに市町村の協力を得て、小中学校の体育施設の開放を進めました。
- ・ 「地域のスポーツを元気にする広域スポーツセンター推進事業」では、指導者の派遣を通じ、総合型地域スポーツクラブの設立と育成を支援しました。
- ・ 国民体育大会や全国高等学校総合体育大会などで活躍のできる選手を育成するなど、競技スポーツの振興と競技力の向上に努めました。

### 施策の評価

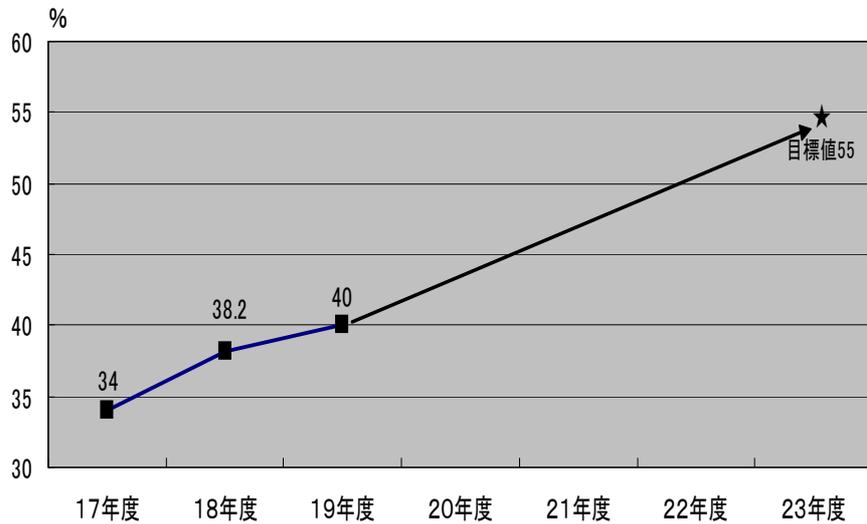
「スポーツをする県民の割合」と「スポーツクラブ数」の指標の数値については、現在のところ順調に推移しています。しかし、スポーツに取り組まない、あるいは取り組めない層の事情を把握し、対応策を検討することが重要です。

本県では「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例」を制定し、スポーツ活動の場と機会の充実を進めています。また、大規模スポーツ大会の開催により、スポーツに対する県民の関心の高まりが期待できます。

超高齢社会に向けて、県民の健康増進・体力向上の効果が期待できるなど、スポーツの振興については引き続き取り組んでいくことが必要です。

## 参考：施策指標の達成状況

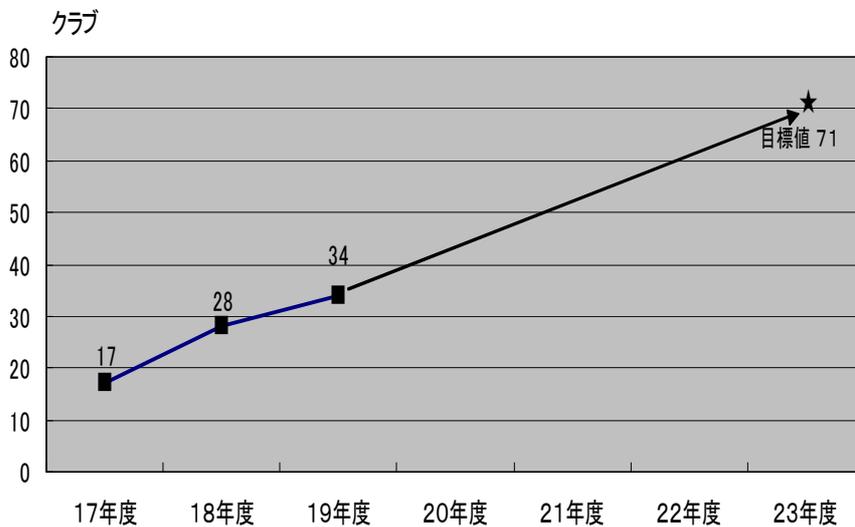
週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合



### 指標の説明

ウォーキングや軽い体操、レクリエーション活動を含めて、スポーツを週に1回以上行っている県民の割合です。

総合型地域スポーツクラブの設立数



### 指標の説明

県内に設立されている、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの数です。

### 「総合型地域スポーツクラブ」とは

中学校区程度の地域で、学校体育施設や公共スポーツ施設等を拠点とし、多種目・多世代・多志向で構成し、地域住民が主体となって運営する形態のスポーツクラブです。

## V 指標一覧

指標名	計画策定時の数値	最新値	目標値
-----	----------	-----	-----

### 施策: 確かな学力の育成

「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度	小6 84.9%(17年度)	小6 89.7%(19年度)	小6 95.0%(23年度)
	中3 82.0%(17年度)	中3 82.5%(19年度)	中3 95.0%(23年度)

### 施策: 子どもたちの健康増進・体力向上

体力テストの結果で全国平均を上回っている項目数の割合	61%(16年度)	60%(18年度)	80%(23年度)
朝食をほとんど食べない子どもたちの割合	小 2.0%(17年度)	小 1.5%(19年度)	小 1%未満(23年度)
	中 4.5%(17年度)	中 3.9%(19年度)	中 1%未満(23年度)

### 施策: 魅力ある高校教育の推進

大学や研究機関などと連携した講義や授業を継続して教育活動に取り入れている県立高校の割合	37%(17年度)	54.3%(19年度)	60%(23年度)
先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校の地域のネットワークの数	—	1か所(19年度)	4か所(23年度)
公立高校1年生の中途退学率及び中途退学者数	6.0%(17年度) 2,321人(17年度)	5.0%(19年度) 1,916人(19年度)	3.4%以下(23年度) 1,300人以下(23年度)

### 施策: 教員の資質・能力の向上

民間企業や社会福祉施設などでの社会体験研修を修了した教員の割合	15.6%(17年度)	21.4%(19年度)	35.0%(23年度)
---------------------------------	-------------	-------------	-------------

### 施策: 学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成

児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	小 40項目(17年度)	小 52項目(19年度)	小 全72項目(23年度)
	中 16項目(17年度)	中 24項目(19年度)	中 全36項目(23年度)
地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の組織率(小学校)	5%(18年度)	38%(19年度)	100%(23年度)
「親の学習」指導者数	—	103人(19年度)	400人(23年度)
不登校(年間30日以上)児童生徒数	小 1,318人(17年度)	小 1,238人(19年度)	小 1,000人以下(23年度)
	中 5,824人(17年度)	中 6,117人(19年度)	中 4,500人以下(23年度)

### 施策: 非行防止と立ち直りの支援

児童生徒の暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校)	2,075件(17年度)	2,300件(19年度)	1,500件(23年度)
---------------------------	--------------	--------------	--------------

### 施策: 特別支援教育の推進

小・中学校で支援籍学習が実施されている市町村数	2(17年度)	58(19年度)	全市町村(23年度)
-------------------------	---------	----------	------------

### 施策: 多様な学習機会の提供

生涯学習ステーションのアクセス件数	57,388件(17年度)	70,152件(19年度)	71,000件(23年度)
-------------------	---------------	---------------	---------------

### 施策: 地域スポーツの振興

週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合	34.0%(17年度)	40.0%(19年度)	55.0%(23年度)
総合型地域スポーツクラブの設立数	17クラブ(17年度末)	34クラブ(19年度末)	71クラブ(23年度末)

## Ⅵ 結びに

教育の取組は、事業の実施や予算の投入の結果が直ちに出るというものばかりではありません。特に、子どもに対する教育は人格の完成を目指す取組であり、その成果を数値で示すことが難しい上に、時間がかかる営みでもあります。

しかし一方で、実証的に成果を検証する観点から、適切な数値目標を掲げ、課題の解決に向けた取組を推進していくことは、重要なことです。

今回の点検評価の結果、数値目標のうち、「親の学習」指導者数など、事業を積み重ねた実績を示す指標は比較的順調です。しかし、「基礎学力定着度」や「不登校児童生徒数」など、成果を示す指標は伸び悩んでいる状況が見られます。

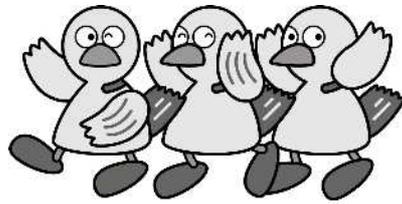
また、順調な指標についても、「子どもがどう変わったのか」「親の姿勢がどう変わったのか」など、一步踏み込んだ評価が必要な項目も見受けられます。今後、可能な限り、施策に取り組んだ成果を把握してまいります。

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、御意見をいただきました。

渋谷治美 埼玉大学副学長

小杉礼子 労働政策研究・研修機構統括研究員

県教育委員会は、今後とも施策の点検評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。



埼玉県のマスコット コバトン